

ラストチャンス
今年度で最後！

令和6年度版 魅力ある店舗づくり支援事業

お店の改装・改修工事費用の一部を助成します！！

店舗改装・改修事業助成対象者

- ・市内既存店舗で5年以上営業している事業者
 - ・市内空き店舗等に新規入居、営業開始する事業者
- ※空き店舗等新規入居事業者には**家賃助成**があります。
- ※施工が複数回にわたる場合は**必ず**担当までご相談ください。

ビフォア



助成

店舗の魅力
が向上！



アフター

<応募条件>

- 施工費・・・20万円以上(税抜)
- 助成率・・・施工費の1/3 (上限50万円)
- 加算額・・・営業年数に応じて加算 (上限30万円)
- 対象業種・・・小売業、飲食サービス業、
生活 関連サービス業
- 施工業者・・・**海老名商工会議所会員に限定**

まずはご連絡を・・・:

海老名商工会議所

☎046-231-5865

事業担当まで